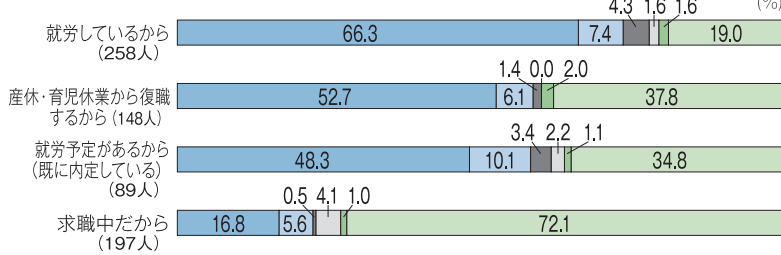


認可保育園への入園は、申請時点で母親が就労している場合は66.3%、求職中の場合は16.8%だった。年齢枠別では、2歳児枠の入園割合が最も低く、38.7%だった。

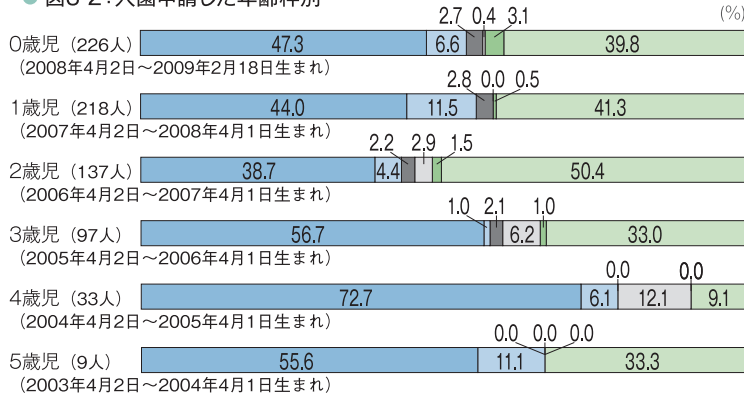
Q 2009年4月において入園・利用を決定された保育サービスについて、あてはまるものをひとつ選んでください。

■認可保育園 ■自治体の助成を受けている認可外保育所 ■その他の認可外保育施設 ■幼稚園 ■その他 ■預けていない・利用していない

● 図3-1: 子どもを預けたい理由別



● 図3-2: 入園申請した年齢枠別



※「その他」には、選択肢として用意した「市区町村の保育ママ」「認定こども園」「事業所内保育所」「ベビーシッター」「ファミリーサポート」も含む。

子どもを保育サービスに預けたい理由別に認可保育園への入園割合をみると、「就労しているから」が最も高く、66.3%であった。次いで、「産休・育児休業から復職するから」で、52.7%だった。「就労予定があるから(すでに内定している)」の場合は、48.3%と半数を割る。最も入園割合が低かったのは、「求職中だから」で16.8%だった。

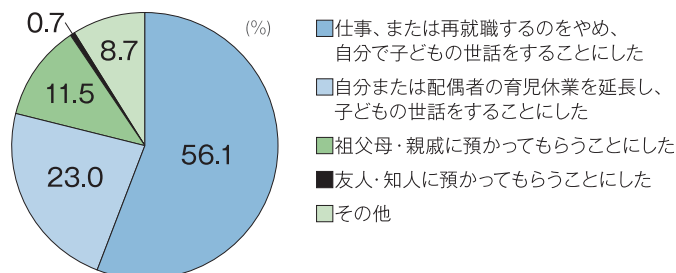
年齢枠別にみると、認可保育園への入園割合が最も低かったのは2歳児枠で、申請した家庭の38.7%であった。次いで、1歳児枠(44.0%)、0歳児枠(47.3%)であった。3歳児枠以上は、2歳児枠以下と比較して認可保育園への入園割合が高い。

(本調査は、インターネットでの調査に回答した人が母集団となっており、各自治体の地域特性は反映されていない。)

4月時点で、子どもの預け先が決まらなかった母親の56.1%は、仕事、または再就職するのをやめた。

Q (預け先が決まらなかった人は) 対象のお子さんの保育を行うために、どうしましたか。

● 図4



※4月時点で「預けていない・利用していない」と回答した287人

4月時点で預け先が決まらなかった母親には、対象の子どもの保育をどうしたのかをきいた。56.1%は、「仕事、または再就職するのをやめ、自分で子どもの世話をすることにした」と回答している。23.0%は、「自分または配偶者の育児休業を延長し、子どもの世話をすることにした」(育児・介護休業法では、子どもが満1歳となる休業期間明けの時点で預け先が見つからなかった場合、休業を1歳6ヶ月に達するまで延長できる)。11.5%は、「祖父母・親戚に子どもを預かってもらうことにした」と回答している。